

第5 症状別重症度・緊急度判断基準

1 外傷の重症度・緊急度判断基準

第1段階

生理学的評価

意識：JCS100 以上 呼吸：10 回/分未満または 30 回/分以上 ：呼吸音の左右差 ：異常呼吸 脈拍：120 回/分以上または 50 回/分未満 血圧：収縮期血圧 90mmHg 未満または収縮期血圧 200mmHg 以上 SpO ₂ ：90%未満 その他：ショック症状 ※上記のいずれかが認められる場合
--

YES
↓
重症以上と判断（※1）

NO
↓

第2段階

解剖学的評価

<ul style="list-style-type: none"> ・顔面骨骨折 ・頸部または胸部の皮下気腫 ・外頸静脈の著しい怒張 ・胸部の動揺、フレイルチェスト ・腹部膨隆、腹壁緊張 ・骨盤骨折（骨盤の動揺、圧痛、下肢長差） ・両側大腿骨骨折（大腿の変形、出血、腫脹、圧痛、下肢長差） 	<ul style="list-style-type: none"> ・頭部、胸部、腹部、頸部または鼠径部への穿痛性外傷（刺創、銃創、杵創など） ・15%以上の熱傷を複合している外傷、顔面または気道の熱傷 ・デグロービング損傷 ・多指切断（例えば手指 2 本、足指 3 本） ・四肢切断 ・四肢の麻痺
--	--

YES
↓
重症以上と判断（※1）

NO
↓

第3段階

受傷機転

<ul style="list-style-type: none"> ・同乗者の死亡 ・車から放り出された ・車に轢かれた ・5m以上跳ね飛ばされた ・車が高度に損傷している ・救出に 20 分以上要した 	<ul style="list-style-type: none"> ・車の横転 ・転倒したバイクと運転者の距離：大 ・自動車が歩行者・自転車に衝突 ・機械器具に巻き込まれた ・体幹部が挟まれた ・高所墜落
--	---

YES
↓
重症以上と判断（※2）

NO
↓
中等症以下と判断

原則、重症度・緊急度を評価する優先順は、第1段階、第2段階、第3段階の順とする。

（※1）重症以上と判断した場合の医療機関の選定は、救命救急センター等の三次救急医療機関、あるいはこれに準ずる二次救急医療機関及び地域の基幹病院とすること。

（※2）原則、※1と同様であるが、搬送病院の選定に苦慮する場合には、医師の助言、指導を受けること。

留意点

その他の評価		
以下の項目に該当している場合は、第1段階から第3段階までの各項目に該当していなくても、重症以上となる可能性があるため、搬送病院の選定に苦慮する場合には、医師の助言、指導を受ける。		
<ul style="list-style-type: none"> ・小児または高齢者 ・心疾患または呼吸器疾患の既往 ・糖尿病（特にインスリン使用中） ・肝硬変 	<ul style="list-style-type: none"> ・透析患者 ・悪性腫瘍 ・出血性疾患（紫斑病、血友病等） ・抗凝固薬服用中 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物中毒 ・病的肥満 ・妊婦